

窓口支援事例 【滋賀県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社サンエー			
所在地	滋賀県草津市新浜町 431-3		
ホームページ URL	http://www.san-eh.co.jp/		
設立年	1969年10月9日	業種	農機具、畑作園芸製品の製造販売
従業員数	10人	資本金	2300万円

企業概要

当社は、1969年の創立以来「農業の未来を開く」をスローガンに、人々が安心して楽しく利用できる畑作、園芸用製品造りに努めてまいりました。

これからも今までに培ってきました技術やノウハウの上にさらに創意工夫を加えて、農家の皆さんや家庭菜園にいそしんでおられる方々のお役に立つ農機具の開発に努めてまいります。特に、トレーサビリティやポジティブリスト制度などは農作物の安全と安心の根幹です。当社は農薬メーカーや農家の皆さんと一緒に、最新の技術と最高の品質を駆使した薬剤の安全な散布技術を提供いたしております。



自社の強み

当社は少人数ながらホームページやブログ、メール等を駆使し、持ち前の敏速な機動力を発揮して全国の農家のみなさんと直接連携しております。

「火のない所に煙は立たぬ」需要の煙が見えたら、いの一歩に現場へ駆けつけ、開発精神を発揮し、農家の要望する性能、価格、納期の満足度を高めて、火を大きくひろげ商機をつかむことをモットーに、営業、技術、製造の担当部署に関わらず、皆で開発、皆で生産、皆で販売と日々活動を続けております。

小さな農場ながら、農作物の生産、販売を全社員で体験し「農業を知り、農家を知り、市場を知る」常に現場主義で取り組んでいます。



一押し商品

今回開発した「除草剤塗布器パクパク」は、従来の除草剤を全面に散布し雑草を全滅させるといったイメージを一新し、作物に有害な雑草のみを個々に駆除する個別対応型塗布装置です。背丈ほどの大きな雑草でも、浸透移行性農薬をほんの少量、0.1 ccをモリアオガエルの卵のごとく小さな泡状にして葉や茎に1~2箇所塗布することにより根まで枯らす事ができます。良い物、悪い物を全て枯らすのではなく、有害な雑草のみを選択駆除することにより、土壌の汚染や農作物への薬害を抑え、環境に優しく、安全な野菜を安心して食べることができる精密農法と考えています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、従前から農家向けの農機具について知財権を利活用しており、知財権（特許・実用新案6件、商標15件）を保有しています。窓口事業開始後、特許出願に対しての拒絶理由通知への支援がきっかけに、実用新案出願案に対する助言、商標権名義変更手続や減免制度の対応等の知財支援を行っています。

最初の相談概要

同社は、新開発の「パイプ打込器」について、自社で特許調査された結果に基づき作成された特許出願内容をベースに出願を希望されており強い・広い特許の取得に向けて、弁理士マッチング支援制度の利用を踏まえた取り組みへの希望がありました。

その後の相談概要

その後、出願に向けて特許出願の内容について検討した結果、他社が回避する可能性のある想定手段について実施例を拡充する必要があると考えられたため、同社に知財専門家（弁理士）の指導による他の実施形態についての拡充を行うことを提案し、知財専門家の派遣指導にて実施形態の拡充への支援を行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、小さい会社ながら、開発部門との兼任の知財担当がおられ、社長を初め知財に対しての意識が非常に高い会社であり、知財権の活用の一環として、他社の模倣品についても対策を講じる取組を始められています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当社のような小規模会社が大企業と共同開発を行う際に、もっとも頭を悩ますのが共同開発契約書および実施契約書の締結です。これまでに窓口のご支援により大企業と対等な契約を結ぶことができたことは、小規模企業にとり心強い安心、安全でありました。

知的財産の出願、維持管理、活用は我々小規模企業の生命線であり、今後も窓口のご支援を受けながら積極的に取組みたいと考えています。

窓口担当者から一言（氏名：吉井 映滋）



社長を初め兼任の知財担当者や弁理士とともに、他社対策としての実施形態の拡充への検討過程を通して、改めて権利行使ができる“強い・広い特許”を再認識することができました。今後も、企業に合った経営に活かす知財活動に向けた支援を継続していきたいと考えています。

窓口支援事例 【滋賀県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社サンエー			
所在地	滋賀県草津市新浜町 431-3		
ホームページ URL	http://www.san-eh.co.jp/		
設立年	1969年	業種	農機具、畑作園芸製品の製造販売
従業員数	10人	資本金	2300万円

企業概要

当社は、1969年の創立以来「農業の未来を開く」をスローガンに、人々が安心して楽しく利用できる畑作、園芸用製品造りに努めてまいりました。

これからも今までに培ってきました技術やノウハウの上にさらに創意工夫を加えて、農家の皆さんや家庭菜園にいそしんでおられる方々のお役に立つ農機具の開発に努めてまいります。特に、トレーサビリティやポジティブリスト制度などは農作物の安全と安心の根幹です。当社は農薬メーカーや農家の皆さんと一緒に、最新の技術と最高の品質を駆使した薬剤の安全な散布技術を提供いたしております。



自社の強み

当社は少人数ながらホームページやブログ、メール等を駆使し、持ち前の敏速な機動力を発揮して全国の農家のみなさんと直接連携しております。

「火のない所に煙は立たぬ」需要の煙が見えたら、いの一歩に現場へ駆けつけ、開発精神を発揮し、農家の要望する性能、価格、納期の満足度を高めて、火を大きくひろげ商機をつかむことをモットーに、営業、技術、製造の担当部署に関わらず、皆で開発、皆で生産、皆で販売と日々活動を続けております。

小さな農場ながら、農作物の生産、販売を全社員で体験し「農業を知り、農家を知り、市場を知る」常に現場主義で取り組んでいます。



一押し商品

今回開発した「除草剤塗布器パクパク」は、従来の除草剤を全面に散布し雑草を全滅させるといったイメージを一新し、作物に有害な雑草のみを個々に駆除する個別対応型塗布装置です。背丈ほどの大きな雑草でも、浸透移行性農薬をほんの少量、0.1ccをモリアオガエルの卵のごとく小さな泡状にして葉や茎に1~2箇所塗布することにより根まで枯らす事ができます。良い物、悪い物を全て枯らすのではなく、有害な雑草のみを選択駆除することにより、土壌の汚染や農作物への薬害を抑え、環境に優しく、安全な野菜を安心して食べることができる精密農法と考えています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、従前から農家向けの農機具について知財権を利活用しており、知財権（特許・実用新案10件、商標4件）を保有しています。窓口事業開始後、特許出願に対しての拒絶理由通知への支援がきっかけになり、実用新案出願案に対する助言、商標権名義変更手続や減免制度の対応等の知財支援を行っています。

最初の相談概要

同社は、新開発の「パイプ打込器」について、自社で特許調査された結果に基づき作成された特許出願内容をベースに出願を希望されており強い・広い特許の取得に向けて、弁理士マッチング支援制度の利用を踏まえた取り組みへの希望がありました。

その後の相談概要

その後、出願に向けて特許出願の内容について検討した結果、他社が回避する可能性のある想定手段について実施例を拡充する必要があると考えられたため、同社に知財専門家（弁理士）の指導による他の実施形態についての拡充を行うことを提案し、知財専門家の派遣指導にて実施形態の拡充への支援を行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、小さい会社ながら、開発部門との兼任の知財担当がおられ、社長を初め知財に対する意識が非常に高い会社であり、知財権の活用の一環として、他社の模倣品についても対策を講じる取組を始められています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当社のような小規模会社が大企業と共同開発を行う際に、もっとも頭を悩ますのが共同開発契約書および実施契約書の締結です。これまでに窓口のご支援により大企業と対等な契約を結ぶことができたことは、小規模企業にとり心強い安心、安全でありました。

知的財産の出願、維持管理、活用は我々小規模企業の生命線であり、今後も窓口のご支援を受けながら積極的に取組みたいと考えています。

窓口担当者から一言（氏名：吉井 映滋）



社長を初め兼任の知財担当者や弁理士とともに、他社対策としての実施形態の拡充への検討過程を通して、改めて権利行使ができる“強い・広い特許”を再認識することができました。今後も、企業に合った経営に活かす知財活動に向けた支援を継続していきたいと考えています。